

自己評価の結果（秋田わかばハイム）

共通評価基準（45項目） I 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	自己評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	C
【判断した理由・特記事項等】	
法人の理念、基本方針は、平成29年2月に制定された。今後はその理念等により周知を図っていくこととし、基本的な面においては、法人の定款から読み取ることができ、本施設の運営方針からもその内容が準拠し業務を行っていることから、今後は、具体的な内容を織り交ぜながら周知に努めていく。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	自己評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	C
【判断した理由・特記事項等】	
社会福祉事業全体の動向や、地域での特徴・変化等の経営環境や課題について、把握に努めているが一部の職員に留まっている。職員会議等においてその周知に努めるとともに、全国的な外部研修等に参加するなどして、施設経営をとりまく環境と経営状況の一層の把握と分析に努めていく。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	C
【判断した理由・特記事項等】	
職員会議等において、施設の課題、問題点を明らかにしている。重要な案件は理事会等において議論されているが、施設の全職員が同レベルで十分理解しているとは限らないため、経営状況、経営課題をその都度周知し取り組んでいく。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	自己評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b

【判断した理由・特記事項等】		
中・長期計画が策定され、ビジョンの明確化、計画の見直しはされている。しかし、全職員への周知が不足しているため、今後は周知徹底に努め、具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容としていく。		
	② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
【判断した理由・特記事項等】		
中・長期計画に基づく単年度事業計画は具体的に策定されていないが、それぞれの事業計画・予算に基づく行事予定等、計画を定めて実施するとともに、終了後個々の事業結果を踏まえ評価を行い、次年度の事業計画に結びつけている。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
前年度の事業評価を踏まえて児事業計画を策定し、職員会議等でまとめたものを理事会等に諮り決定している。年度末には、当該年度の反省(評価)を行い次年度の事業に結び付けている。		
	② 7 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	C
【判断した理由・特記事項等】		
事業計画は、行事計画を年度当初の月例会や必要に応じて母親等に周知しているほか、行事の開催に合わせ、掲示板等で周知している。子どもには関係する行事の開催時期に合わせて掲示板や、母親を通じて周知に努めている。しかし、その他の事業計画の周知については、万全とは言えずその方策を検討し周知に努めていく。		

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己 評価結 果
	① 8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
自己評価、第三者評価は職員間で議論・検討を定期的に行っている。また、PDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に取り組んでいるものの、職員の人事異動等の影響により課題の共有化が徹底できず、満足の結果とはなっていない。今後も、向上心を持ち続け取り組んでいきたい。		
	② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
職員間で各々の課題の共有化について、理解力の差はあるものの図られており、それを踏まえて改善に取り組んでいる。今後は、精度を高め課題を明確にし、改善策を計画的に取り組み、PDCAサイクルの徹底に努めたい。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		自己 評価結 果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を 図っている。	C
【判断した理由・特記事項等】		
経営・管理に関する方針等について、施設内の広報等に掲載し表明は行っていないが、有事の際における 施設長の役割と責任、不在時の権限移譲等は明確にしている。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行ってい る。	C
【判断した理由・特記事項等】		
遵守すべき法令等は理解し、研修会や勉強会に参加している。職員に対し、具体的な取組みは行ってい るとは言えない。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮してい る。	C
【判断した理由・特記事項等】		
課題の把握、分析が不十分であり、指導力の発揮には至っていない。しかし、自己研さんに励み、経験豊 富な職員の意見を十分に聴取し、支援の向上に努めている。		
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮して いる。	C
【判断した理由・特記事項等】		
経営改善、業務の実効性の向上については習得中であり、具体的な体制の構築が図られるよう職員の現状 と業務の実効性を把握・分析し施設運営の向上に努めている。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		自己 評価結 果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立 し、取組が実施されている。	C
【判断した理由・特記事項等】		
各種加算職員の配置も含め、人員の充足は概ね良好である。職員の採用・人事異動は、優秀な福祉人材の 確保について当法人の本部へ常に働きかけている。当施設の配属職員には、OJT等の組織内研修を実施 し、ほかに外部の講習・研修などを通して職員の育成に努めている。		

	② 15 総合的な人事管理が行われている。	c
【判断した理由・特記事項等】		
職員の職務遂行能力や職務に関する成果等は、人事考課に基づいて評価している。法人の理念、基本方針は、平成29年2月に制定され、人事基準を全職員に対し周知し、今後は、職員自ら将来の姿を描くことができる環境の整備に努めていく。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項等】		
職員の勤務体制には、ワーク・ライフ・バランスを考慮した勤務体制を組み、有給休暇の取得についても柔軟に対応している。なお、職員がストレスを受けやすい仕事であるため、心身の健康管理、働きやすい職場環境づくりに努めている。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
職員毎の研修計画に基づき、施設長との面談により、それぞれの目標や実施内容を定め、目標の評価と反省を踏まえ達成度を確認している。		
	② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
職員の教育や研修に関する計画が策定され、外部研修等に参加するなどして必要なスキルの習得に努めている。また、実施後には復命書の作成や、職場内での発表の機会を設けるなどして、職員全体に共有するよう努めている。		
	③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
職員毎の研修計画に基づき、経験年数、技術水準に応じた研修に参加している。OJTについても、経験や理解力に応じて経験豊富な職員がその実施に努めている。		
(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	① 20 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
実習生については、学校との連携は取られており、マニュアル・プログラムも生まれ、学校で受けた授業内容が実習を通じて理解ができたとの話から有効な研修であると考えている。なお、指導者に対する研修が不足し、学校とも更なる連携も課題となっている。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己 評価結 果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
ホームページを活用し、施設の概要や、第三者評価、苦情関係、予算・決算の公表を行い、情報公開に努めている。広報誌に関しては、個人情報の保護等の観点から一時取りやめているが、今後検討していきたい。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
秋田市の指導監査をはじめ、法人内監査、毎月の会計事務所の点検を受け適切に行っている。なお、全職員には、更なる周知に努めていきたい。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己 評価結 果
①	23 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
地域との関わりと社会資源については、施設周辺には日常生活に必要な病院、商店等があり、また地域の行事、夏祭りにも積極的に参加し、有効に活用している。また、学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりは行っているものの、外部から見ての施設がまだ開かれた施設として見られていない面もあるため、今後とも施設の在り方を検討していく。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
ボランティア等の受入れに関するマニュアルは整備されており、基本姿勢を明文化している。施設行事開催時や、学習会などについてボランティアの協力を得ている。ボランティアに対して母親と子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援については今後取り組んでいきたい。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
関係機関・団体との連携の確保は、会議への出席のほか地域行事への参加などネットワーク化に取り組んでいる。今後、アフターケアの推進のため、共通の課題に対し協働して取り組むことのできる関係機関・団体との交流を幅広く考えていきたい。		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	① 26 施設が有する機能を地域に還元している。	C
【判断した理由・特記事項等】		
災害時の避難場所として地域との合同で避難訓練をしているものの、施設の性格上、地域住民が自由に入力できる施設でないため、サークル活動等の利用についてはおのずと限界がある。		
	② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	C
【判断した理由・特記事項等】		
地域住民との交流を通じて施設のあり方の理解を得て、関係機関・団体との連携のもと地域貢献に努めているが、福祉ニーズに基づく事業・活動を還元するまでには至っていない。		

Ⅲ 適切な支援の実施

1 母親と子ども本位の支援

(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		自己 評価結 果
	① 28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
母親と子どもを尊重する支援の実施について、職員は「倫理綱領」や規程等の更なる理解を深める取り組みを行っていかなければならない。		
	② 29 母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
プライバシー保護マニュアルを整備し、居住環境では個室での生活や個別の面談スペースを確保し、人権に関して配慮に心がけている。不適切な対応マニュアルは見直し中であり、母親と子どもを尊重した支援の充実に努めている。		
(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
	① 30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
利用者には、できる限り入所前に施設見学を勧奨し、施設の概要や支援に必要な情報について、パンフレット等を準備し、可能な限り母親に丁寧な説明を心がけている。また、見学等の希望には積極的に対応している。なお、パンフレットについては、誰にでも分かるような内容にすることや、子どもにも理解度を高める工夫が必要である。		

	②	31 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a
【判断した理由・特記事項等】			
母親と子どもの自己決定を尊重し、実施について理解しやすい工夫や配慮を行っている。支援内容については、同意を得たうえで書面に残している。意思決定が困難な母親と子どもへの配慮についてルール化までは至っておらず、検討が必要である。			
	③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】			
措置変更や地域・家庭への移行等にあたり、母親と子どもに切れ目のない支援ができるよう努めている。			
(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。			自己 評価結
	①	33 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項等】			
今後、満足に関するアンケート等の実施や、母親と子ども参画のもとで検討会議の設置等を検討し、更なる満足の向上に努めていく。			
(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【判断した理由・特記事項等】			
苦情解決のため、日常的な会話や単なる苦言や相談であってもその中から苦情となり得るものを拾い上げ、その都度解決するようにしており、公表にあたっては母子に配慮した慎重な対応を心がけ、支援の質の向上に努めている。			
	②	35 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	b
【判断した理由・特記事項等】			
相談しやすく意見が述べやすい環境を整備している。また、専用の相談室を設けているほか、気軽に相談できるよう状況に応じて場所を変えるなど配慮している。また、担当職員以外にも自由に相談できる体制を整えている。			
	③	36 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【判断した理由・特記事項等】			
日常的に母親や子どもが、相談や意見を述べやすい関係や環境づくりに努めている。相談や意見の内容について施設内で検討し、迅速に対応するよう心がけている。			

(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		自己 評価結 果
①	37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
危機管理マニュアルに従って、事故が発生した時には初動を迅速にし、入所者、職員の安全確保に努めている。また、報告書にまとめ、原因の究明と再発防止のため、職員に周知し事故防止に努めている。		
②	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
研修会等に参加したり、保育園や学校、関係機関より感染症に関する情報を入手し、発生時には、マニュアルに従って対応している。また、母子や職員に月例会等の機会を利用して、感染症対策の理解とその対処法をともに学び、注意喚起をし、予防や感染拡大の防止に努めている。		
③	39 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
地域を含めた津波訓練のほか、消防署等の協力を得ながら保育園との合同避難訓練を実施し、諸注意を伝え安全な避難態勢に努めている。職員間の連絡網はあるが、入所者に向けて安否確認の一斉発信等について検討している。		

2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		自己 評価結 果
①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
支援についてのマニュアルを整備し、あるべき姿や基本的な姿勢を整え、自立支援計画に基づいて適切な支援に努めている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
支援の標準的な実施方法について、母親や子ども、職員からの意見や提案を反映して検証・見直しを行っている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a

【判断した理由・特記事項等】		
適切なアセスメントに基づいて自立支援計画を策定し、全職員が参加するケース検討会議等で合議し、適切な支援が行われるよう努めている。		
	② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
定期的な自立支援計画の評価・見直しのほか、当該計画の見直しが必要となった場合には、自立支援計画の変更を全職員が参加するケース検討会議等において議論し、適切な支援の質の向上に努めている。		
(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
	① 44 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
母親と子どもに関する支援の実施については、記録を徹底しており、職員間で情報を共有する仕組みが整備されている。		
	② 45 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
個人情報保護規定に基づき、記録の保管、保存、廃棄、情報の提供等適正に行われている。また、全職員が個人情報の取扱いについて遵守するなど、適正な対応に努めている。母親には入所時に個人情報について説明し、子どもには年齢に応じた内容の検討が必要である。		

内容評価基準（28項目） A－1 母親と子ども本位の支援

(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮		自己 評価結 果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
職業倫理や職員としての職務及び責任の持ち方は、職務経験年数によって差があるが、専門性の向上を図るためやOJTの機会や外部研修会の受講等を通じ、全職員が母子の最善の利益を優先した支援に努めている。		
(2) 権利侵害への対応		
①	A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	c
【判断した理由・特記事項等】		
不適切なかかわりの防止及び発生した場合に対応するマニュアルは整備しているところであるが、日常的な引き継ぎや会議、職員研修の機会を捉え法令の遵守をするとともに、母子との不適切なかかわりあい起きないように注意喚起をしている。また、適切な対応ができるよう情報の共有に努めている。		
②	A3 いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
日頃から母親と子どもが話しやすい環境を整え、不適切な行為と思われるものや言葉にないサインを拾い上げ、速やかに対応するとともに、職員会議等で議論を重ね、母親と子どもが良好な関係の構築ができるように努めている。		
③	A4 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項等】		
職員は子どもの訴えやサインを見逃さないような、子どもからそれを発信してくれるような関係づくりに努めている。また、不適切なかかわりの防止のため、会議や職員研修等の機会を捉え注意喚起している。		
(3) 思想や信教の自由の保障		
①	A5 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
思想や信教は個人の自由であり、入所者の宗教活動は尊重している。ただし、ルールとして宗教に関する勧誘は施設内ではしないこととしている。		
(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
①	A6 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b

【判断した理由・特記事項等】		
自主的に考える力を養えるように配慮はしているが、母親と子どもの課題について、個々が主体的に検討し、その上で取り組み、実行、評価するような活用までにはいたっていない。		
(5) 主体性を尊重した日常生活		
①	A7 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
母親や子どもの自尊心や強みを大切にするため、それぞれの母子に合った自立支援計画を立て、強みを生かし、弱みを支援するとともに主体的に行動できるよう支援している。		
②	A8 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
母親や子どもが参加しやすい内容で、時間を工夫し季節に応じたプログラムを実施している。その参画により母親と子どものつながりが良好となる機会にも役立っている。終了後は、次回に向けて評価を全職員が行っている。		
(6) 支援の継続性とアフターケア		
①	A9 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
退所後の支援については、個々のニーズに合わせてアフターケア計画を策定している。必要に応じて関係機関につなげたり、家庭訪問、電話相談、行事への招待などを通して、退所者の近況の状態把握するなど、切れ目のない支援を行っている。		

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本		自己評価結果
①	A10 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
母親と子どもの課題に対して目標を明確にし、個々の気持ちに寄り添った支援を行っている。必要に応じて関係機関への同行及び代弁等を行っている。		
(2) 入所初期の支援		
①	A11 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a

【判断した理由・特記事項等】		
母子の生活の基盤を早急に確立するため、アセスメントに基づき、関係機関等との連携を密にしながら、生活の課題・ニーズの把握に努めている。必要に応じて、生活用具・家財道具等を貸し出し、入所当初から安心して暮らせる環境の整備を行っている。職員との信頼関係を構築するため、日頃から関わりを大切にするなど手厚い支援に心がけている。		
(3) 母親への日常生活支援		
	① A12 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
生活経験の乏しい母親や、心やからだの健康に不安を持つ母親、家計管理に課題のある母親には、それぞれの課題に十分考慮しニーズに応じて、安定した家庭生活が送れるよう支援をしている。		
	② A13 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
母親の育児に関する不安や悩み等について相談・助言や介助等を行っている。母親の状況に応じて保育園、学校等への送迎等の支援をしている。学校、保育園とは定期的に加え随時、情報交換を密にし連携している。必要に応じて関係機関等との連携を図り、母親の子育てのニーズに対応している。		
	③ A14 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
職員は母子に対して日頃から挨拶を交わし、できる限り声をかけて職員と母子のつながりを実感できるように心がけている。施設の中では、母親どうしの集う機会をもうけている。また、母親、子どもの状態を把握しつつ安定した対人関係を築くための支援に努めている。		
(4) 子どもへの支援		
	① A15 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
成長段階、発達段階に応じて日常的に保育・養育に関する支援をしている。母親の要望に応じて保育し、悩みなどを気軽に相談ができるようにしている。被虐待児等や発達障害を含むさまざまな障害等の特別な配慮が必要な子どもに対しては、心理面に配慮した支援を心がけている。		
	② A16 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
放課後は施設内の学習室で日常的に学習の習慣がつくよう支援しているほか、学習ボランティアによる協力も得ている。また、学校等との連携により、進路に関する相談や学費負担軽減に向けた情報提供にも努めている。		
	③ A17 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b

【判断した理由・特記事項等】		
日々の生活の中で、職員は子ども達一人ひとりとの関わりを大事にし安心感を持てるように努めている。また、学習生、学習ボランティア等さまざまなおとなとの出会いの機会を設け、関わりの中で母親以外のおとなを理解し信頼関係が構築できるよう支援している。		
	④ A18 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
外部の講師を招いて学習会を実施したり、子ども新聞を発行するなどして、母親と子どもに命の大切さを伝えて、性についての正しい知識を得る機会を設けている。		
(5) DV被害からの回避・回復		
	① A19 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
夜間は宿直職員2名を配置し、緊急時の体制と対応マニュアルを整備している。女性相談所、福祉事務所や警察等との協力体制も整えている。また、緊急利用のための生活用品等を予め準備している。		
	② A20 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
保護命令手続きの支援や情報提供、弁護士や法テラスの紹介、調停や裁判所等への同行等の支援を行っている。また、危険が及ぶ可能性がある場合には、関係機関との連絡を密にし、他の施設への転居支援等を行っている。		
	③ A21 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
DV被害者が心身ともに安心し安定した生活ができるよう、母子に寄り添った支援を心がけている。また、心理療法担当職員のカウンセリングを活用したり、医師との情報交換を行うなどして、DVの影響から回復できるよう支援を行っている。		
(6) 子どもの虐待状況への対応		
	① A22 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
暴力によらないコミュニケーションを用いるおとなのモデルを職員が示している。心理療法担当職員によるカウンセリングを行うなどして、児童相談所等の関係機関と連携し子どもが虐待経験から回復できるよう支援している。		
	② A23 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a

【判断した理由・特記事項等】		
児童虐待の発生や疑いのある場合は児童相談所、福祉事務所、学校などの関係機関と連携し、情報交換を密にしながら、子どもの権利擁護を図るよう努めている。また、心理療法担当職員によるカウンセリングを行うなどして心の安定を図っている。		
(7) 家族関係への支援		
①	A24 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
母親や子どものから家族関係の悩みや不安を受け止めて、相談や支援を行っている。必要に応じて、双方の話を聞き、適切に介入して関係調整に努めている。		
(8) 特別な配慮の必要な母親、子どもへの支援		
①	A25 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
特別な配慮の必要な母親や子どもに対して、個々に応じた支援を行っている。また、必要に応じて関係機関と連携している。		
(9) 就労支援		
①	A26 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
母親の個々の状況に応じて就労に関する支援を行っている。また、母親が安心して仕事ができるように保育の支援も行っている。		
②	A27 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
就労の悩みや資格の取得等の相談に対し助言など、個々に対応した幅広い支援を行っている。		
(10) スーパービジョン体制		
①	A28 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】		
スーパーバイザーと基幹的職員を配置し、職員一人で問題を抱え込まないように、いつでも相談できるような体制を整えている。また、専門知識の習得のため、各種研修に参加するなどスキルアップに努め、職員からの信頼を得られるようにしている。		